

郡山市告示第 517 号

令和 8 年郡山市議会 3 月定例会において、令和 8 年 3 月 19 日に議決された次の予算の要領は、別紙のとおりである。

令和 8 年 3 月 24 日

郡山市長 椎 根 健 雄

令和 8 年度郡山市一般会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市国民健康保険特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市後期高齢者医療特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市介護保険特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市公共用地先行取得事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画荒井北井土地区画整理事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画富田第二土地区画整理事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市駐車場事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市県中都市計画郡山駅西口市街地再開発事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市総合地方卸売市場特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市工業団地開発事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市熱海温泉事業特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市多田野財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市河内財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市月形財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市舟津財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市舘財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市浜路財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市横沢財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市中野財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市後田財産区特別会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市水道事業会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市簡易水道事業会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市下水道事業会計予算【原案可決】

令和 8 年度郡山市農業集落排水事業会計予算【原案可決】

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 13 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市一般会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 14 号）【原案可決】

令和8年度郡山市一般会計補正予算（第2号）【原案可決】

令和8年度郡山市一般会計予算

令和8年度郡山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,720,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		56,421,254
	1 市民税	23,141,993
	2 固定資産税	23,089,219
	3 軽自動車税	1,005,201
	4 市たばこ税	2,973,950
	5 入湯税	57,899
	6 事業所税	2,190,267
	7 都市計画税	3,962,725
2 地方譲与税		1,259,633
	1 地方揮発油譲与税	227,422
	2 自動車重量譲与税	937,283
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	94,927
3 利子割交付金		129,011
	1 利子割交付金	129,011
4 配当割交付金		427,869
	1 配当割交付金	427,869
5 株式等譲渡所得割交付金		648,613
	1 株式等譲渡所得割交付金	648,613
6 法人事業税交付金		963,463
	1 法人事業税交付金	963,463
7 地方消費税交付金		9,811,205
	1 地方消費税交付金	9,811,205
8 ゴルフ場利用税交付金		17,029
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,029

(単位 千円)

款	項	金額
9 特別地方消費税交付金		1
	1 特別地方消費税交付金	1
10 環境性能割交付金		10,846
	1 環境性能割交付金	10,846
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,455
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,455
12 地方特例交付金		311,793
	1 地方特例交付金	305,793
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	6,000
13 地方交付税		14,132,000
	1 地方交付税	14,132,000
14 交通安全対策特別交付金		41,000
	1 交通安全対策特別交付金	41,000
15 分担金及び負担金		488,775
	1 負担金	488,775
16 使用料及び手数料		2,453,984
	1 使用料	1,445,151
	2 手数料	1,008,833
17 国庫支出金		25,662,173
	1 国庫負担金	19,900,371
	2 国庫補助金	5,666,569
	3 委託金	95,233
18 県支出金		11,516,791
	1 県負担金	6,726,206

一般会計

(単位 千円)

款	項	金額		
	2 県補助金	3,977,301		
	3 委託金	813,284		
19 財産収入		362,781		
	1 財産運用収入	242,292		
	2 財産売払収入	120,489		
20 寄附金		216,817		
	1 寄附金	216,817		
21 繰入金		6,681,211		
	1 特別会計繰入金	229,823		
	2 基金繰入金	6,451,388		
22 繰越金		1,600,000		
	1 繰越金	1,600,000		
23 諸収入		3,379,896		
	1 延滞金、加算金及び過料	70,005		
	2 市預金利子	26,000		
	3 貸付金元利収入	2,705,248		
	4 受託事業収入	156,077		
	5 雑入	422,566		
24 市債		8,180,400		
	1 市債	8,180,400		
歳	入	合	計	144,720,000

一般会計

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		672,760
	1 議会費	672,760
2 総務費		14,762,494
	1 総務管理費	11,196,996
	2 徴税費	2,203,539
	3 戸籍住民基本台帳費	929,575
	4 選挙費	275,842
	5 統計調査費	64,183
	6 監査委員費	92,359
3 民生費		59,309,472
	1 社会福祉費	3,364,949
	2 心身障害者福祉費	9,031,845
	3 老人福祉費	11,688,980
	4 児童福祉費	29,142,578
	5 生活保護費	6,056,743
	6 災害救助費	24,377
4 衛生費		12,888,349
	1 保健衛生費	6,176,538
	2 清掃費	5,162,314
	3 上水道費	1,370,167
	4 簡易水道費	179,330
5 労働費		176,754
	1 労働諸費	176,754
6 農林水産業費		3,711,274
	1 農業費	3,349,489

(単位 千円)

款	項	金額
	2 林業費	361,785
7 商工費		5,169,081
	1 商工費	5,169,081
8 土木費		16,155,294
	1 土木管理費	459,595
	2 道路橋りょう費	4,764,776
	3 河川費	1,415,774
	4 都市計画費	8,318,982
	5 住宅費	1,196,167
9 消防費		4,255,373
	1 消防費	4,255,373
10 教育費		19,130,015
	1 教育総務費	799,178
	2 小中学校費	11,929,014
	3 社会教育費	4,921,898
	4 保健体育費	1,479,925
11 災害復旧費		48,366
	1 農林水産施設災害復旧費	5,941
	2 公共土木施設災害復旧費	7,566
	3 文教施設災害復旧費	34,859
12 公債費		8,140,767
	1 公債費	8,140,767
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		300,000

一般会計

(単位 千円)

款	項	金額
	1 予備費	300,000
歳	出 合 計	144,720,000

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	中学校給食センター整備事業	千円 132,372

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議長公用車賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和10年度まで	千円 898
公用車賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和10年度まで	618
市長公用車賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和10年度まで	898
総合行政ネットワーク情報基盤賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和13年度まで	1,671,145
総合行政ネットワーク機器類賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和14年度まで	877,016
個人住民税額シミュレーションシステム賃借料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和11年度まで	1,089
税総合システム業務委託料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	109,445
固定資産評価システム業務委託料 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和10年度まで	45,416
税証明書コンビニ交付サーバ構築事業	令和 8 年度から 令和10年度まで	6,197
滞納管理システム再構築事業 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和10年度まで	28,735
戸籍総合システム再構築事業 (令和 8 年度分)	令和 8 年度から 令和14年度まで	284,164

事 項	期 間	限 度 額
マイナンバーカード受付事務A I 活用事業 (令和8年度分)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 1,584
マイナンバーカード統合端末等機器賃借料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和13年度まで	26,860
地域密着型サービス拠点整備費補助金 (令和8年度分)	令和8年度から 令和9年度まで	294,227
老人福祉施設等整備費補助金 (令和8年度分)	令和8年度から 令和10年度まで	740,280
特定教育・保育施設等給付費請求システムサービス使用料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和9年度まで	2,218
災害援護資金貸付システム再構築事業 (令和8年度分)	令和8年度から 令和13年度まで	1,254
農業振興資金利子補給金 (令和8年度貸付分)	令和8年度から 令和17年度まで	23,235
みらい創造融資利子補給金 (令和8年度貸付分)	令和8年度から 令和11年度まで	借入期間中における融資残高につき年利1.4パーセント以内の割合で計算した利子相当額
小規模事業者経営改善資金利子補給金 (令和8年度貸付分)	令和8年度から 令和10年度まで	借入期間中における融資残高につき年利1.0パーセントの割合で計算した利子の12月分
工業用水道関連支援事業補助金 (令和8年度分)	令和8年度から 令和11年度まで	87,591
道路維持管理支援システム構築事業	令和8年度から 令和13年度まで	17,490
浸水対策車両整備事業	令和8年度から 令和10年度まで	13,800

事 項	期 間	限 度 額
安積永盛駅概略調査設計業務委託料	令和8年度から 令和9年度まで	千円 59,235
麓山地区立体駐車場キャッシュレスシステム使用料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和10年度まで	764
中学校給食センター受配校配膳室空調設備賃借料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和17年度まで	32,504
教育用ソフトウェアライセンス使用料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和9年度まで	5,681
公民館空調設備賃借料(その1) (令和8年度分)	令和8年度から 令和11年度まで	6,721
公民館空調設備賃借料(その2) (令和8年度分)	令和8年度から 令和13年度まで	1,651
放課後児童クラブ指定管理料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和13年度まで	4,032,251千円に障がい児童加配職員及びキャリア アップ処遇改善対象職員の変動により生じた額を加 算した額

第 4 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設等整備事業	千円 21,700	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
ふれあいセンター施設整備事業	217,700			
老人福祉施設整備補助事業	146,700			
災害援護資金貸付事業	5,000			
保健衛生施設整備事業	28,100			
保健衛生設備整備事業	1,500			
一般廃棄物処理事業	426,800			
労働施設整備事業	20,200			
農業農村整備事業	167,500			
林道整備事業	23,700			
森林公園整備事業	10,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光振興施設整備事業	千円 233,500			
道路整備事業	1,462,700			
河川整備事業	969,000			
街路整備事業	263,400			
公園整備事業	247,400			
公営住宅建設事業	213,500			
公共施設等除却事業	90,100			
消防防災設備整備事業	141,100			
学校教育施設等整備事業	2,172,900			
公立学校情報機器整備事業	432,600			
社会教育施設整備事業	777,800			
保健体育施設整備事業	71,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文教施設災害復旧事業	千円 34,800			
合 計	8,180,400			

令和8年度郡山市国民健康保険特別会計予算

令和8年度郡山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,578,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		4,930,561
	1 国民健康保険税	4,930,561
2 国庫支出金		5,586
	1 国庫補助金	5,586
3 県支出金		19,445,643
	1 県補助金	19,445,643
4 財産収入		5,912
	1 財産運用収入	5,912
5 繰入金		2,848,126
	1 他会計繰入金	2,598,126
	2 基金繰入金	250,000
6 繰越金		250,000
	1 繰越金	250,000
7 諸収入		92,873
	1 延滞金、加算金及び過料	80,001
	2 市預金利子	1
	3 雑入	12,871
歳 入	合 計	27,578,701

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		571,236
	1 総務管理費	518,751
	2 徴税費	30,742
	3 運営協議会費	1,027
	4 税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費	20,716
2 保険給付費		19,391,548
	1 療養諸費	16,870,710
	2 高額療養費	2,406,700
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	90,038
	5 葬祭諸費	24,000
3 国民健康保険事業費納付金		6,756,680
	1 医療給付費分	4,197,468
	2 後期高齢者支援金等分	1,823,885
	3 介護納付金分	571,124
	4 子ども・子育て支援納付金分	164,203
4 保健事業費		354,321
	1 特定健康診査等事業費	274,256
	2 保健事業費	80,065
5 基金積立金		255,913
	1 基金積立金	255,913
6 諸支出金		49,003
	1 償還金及び還付加算金	49,003
7 予備費		200,000
	1 予備費	200,000

(単位 千円)

款	項	金額
歳出	合計	27,578,701

令和8年度郡山市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度郡山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,113,650千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保険料		3,853,222
	1 後期高齢者医療保険料	3,853,222
2 繰入金		1,248,275
	1 他会計繰入金	1,248,275
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		12,152
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	12,064
	3 雑入	87
歳入	合計	5,113,650

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		137,610
	1 総務管理費	107,199
	2 徴収費	30,411
2 広域連合納付金		4,963,976
	1 広域連合納付金	4,963,976
3 諸支出金		12,064
	1 償還金及び還付加算金	12,064
歳出	合計	5,113,650

令和8年度郡山市介護保険特別会計予算

令和8年度郡山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,732,393千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保険料		6,585,030
	1 介護保険料	6,585,030
2 国庫支出金		6,033,448
	1 国庫負担金	4,804,610
	2 国庫補助金	1,228,838
3 支払基金交付金		7,428,118
	1 支払基金交付金	7,428,118
4 県支出金		3,979,465
	1 県負担金	3,812,960
	2 県補助金	166,505
5 財産収入		10,886
	1 財産運用収入	10,886
6 繰入金		4,694,559
	1 一般会計繰入金	4,518,939
	2 基金繰入金	175,620
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		886
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 市預金利子	1
	3 雑入	875
歳入	合 計	28,732,393

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		827,775
	1 総務管理費	470,224
	2 徴収費	27,148
	3 要介護認定費	329,291
	4 運営協議会費	1,112
2 保険給付費		26,515,605
	1 介護サービス等諸費	25,114,403
	2 高額介護サービス等費	685,420
	3 特定入所者介護サービス等費	687,621
	4 その他の諸費	28,161
3 地域支援事業費		1,216,971
	1 地域支援事業費	1,213,351
	2 その他の諸費	3,620
4 基金積立金		10,886
	1 基金積立金	10,886
5 諸支出金		131,156
	1 償還金及び還付加算金	9,425
	2 介護サービス等諸費	5,224
	3 繰出金	116,507
6 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	28,732,393

令和8年度郡山市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和8年度郡山市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		324
	1 財産運用収入	324
3 繰入金		4,762
	1 一般会計繰入金	4,762
歳 入	合 計	5,087

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地開発基金費		5,087
	1 土地開発基金費	5,087
歳 出	合 計	5,087

令和8年度郡山市県中都市計画荒井北井土地区画整理事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画荒井北井土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保留地処分金		241
	1 保留地処分金	241
2 諸収入		14
	1 延滞金、加算金及び過料	14
歳 入	合 計	255

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 土地区画整理事業費		255
	1 土地区画整理事業費	255
歳出	合計	255

令和8年度郡山市県中都市計画富田第二土地区画整理事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画富田第二土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,019千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保留地処分金		10,453
	1 保留地処分金	10,453
2 清算金収入		6,565
	1 清算金収入	6,565
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入	合 計	17,019

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 土地区画整理事業費		17,015
	1 土地区画整理事業費	17,015
2 土地区画整理清算金		4
	1 土地区画整理清算金	4
歳 出	合 計	17,019

令和8年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,119,515千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		2
	1 使用料	1
	2 手数料	1
2 国庫支出金		168,000
	1 国庫補助金	168,000
3 繰入金		530,511
	1 一般会計繰入金	530,511
4 諸収入		2
	1 雑入	2
5 市債		421,000
	1 市債	421,000
歳 入	合 計	1,119,515

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1,009,002
	1 土地区画整理事業費	1,009,002
2 公債費		110,513
	1 公債費	110,513
歳 出	合 計	1,119,515

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
都市計画事業	千円 421,000	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	421,000			

令和8年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ540,281千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		2
	1 使用料	1
	2 手数料	1
2 国庫支出金		85,000
	1 国庫補助金	85,000
3 繰入金		367,177
	1 一般会計繰入金	367,177
4 諸収入		2
	1 雑入	2
5 市債		88,100
	1 市債	88,100
歳 入	合 計	540,281

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 土地区画整理事業費		434,396
	1 土地区画整理事業費	434,396
2 公債費		105,885
	1 公債費	105,885
歳出	合計	540,281

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
都市計画事業	千円 88,100	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	88,100			

令和8年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ751,107千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		3
	1 使用料	2
	2 手数料	1
2 国庫支出金		265,000
	1 国庫補助金	265,000
3 繰入金		247,602
	1 一般会計繰入金	247,602
4 諸収入		2
	1 雑入	2
5 市債		238,500
	1 市債	238,500
歳 入	合 計	751,107

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		657,853
	1 土地区画整理事業費	657,853
2 公債費		93,254
	1 公債費	93,254
歳 出	合 計	751,107

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
都市計画事業	千円 238,500	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	238,500			

令和8年度郡山市駐車場事業特別会計予算

令和8年度郡山市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ196,711千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		196,389
	1 使用料	196,386
	2 手数料	3
2 財産収入		219
	1 財産運用収入	219
3 諸収入		103
	1 雑入	103
歳 入	合 計	196,711

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		196,711
	1 駐車場管理費	196,711
歳 出	合 計	196,711

令和8年度郡山市県中都市計画郡山駅西口市街地再開発事業特別会計予算

令和8年度郡山市の県中都市計画郡山駅西口市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,886千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		22,886
	1 財産運用収入	22,886
歳 入	合 計	22,886

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市街地再開発事業費		22,886
	1 市街地再開発事業費	22,886
歳 出	合 計	22,886

令和8年度郡山市総合地方卸売市場特別会計予算

令和8年度郡山市の総合地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ761,783千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		274,221
	1 使用料	274,219
	2 手数料	2
2 繰入金		342,890
	1 一般会計繰入金	342,890
3 諸収入		144,672
	1 雑入	144,672
歳 入	合 計	761,783

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		373,252
	1 総務管理費	373,252
2 公債費		388,531
	1 公債費	388,531
歳出	合計	761,783

令和8年度郡山市工業団地開発事業特別会計予算

令和8年度郡山市の工業団地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ676,345千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		42
	1 財産運用収入	42
2 繰入金		634,403
	1 一般会計繰入金	634,403
3 市債		41,900
	1 市債	41,900
歳 入	合 計	676,345

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 工業団地開発事業費		87,519
	1 工業団地管理費	43,398
	2 工業団地造成事業費	44,121
2 公債費		588,826
	1 公債費	588,826
歳 出	合 計	676,345

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西部第一工業団地造成事業	千円 41,900	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	41,900			

令和8年度郡山市熱海温泉事業特別会計予算

令和8年度郡山市の熱海温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ579,054千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		104,894
	1 使用料	104,893
	2 手数料	1
2 繰越金		428,655
	1 繰越金	428,655
3 諸収入		45,505
	1 市預金利子	1
	2 雑入	45,504
歳 入	合 計	579,054

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理委員会費		280
	1 管理委員会費	280
2 総務費		217,376
	1 総務管理費	217,376
3 予備費		361,398
	1 予備費	361,398
歳出	合計	579,054

第 2 表 繼 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	温泉供給設備高効率化改修工事	千円 156,284	8	千円 90,948
				9	65,336

令和8年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和8年度郡山市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,040千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		163
	1 一般会計繰入金	163
2 繰越金		7,159
	1 繰越金	7,159
3 諸収入		7,718
	1 貸付金元利収入	7,715
	2 市預金利子	1
	3 雑入	2
歳入	合 計	15,040

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		15,040
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	15,040
歳出	合計	15,040

令和8年度郡山市多田野財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の多田野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,620千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,456
	1 財産運用収入	1,454
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		4,155
	1 繰越金	4,155
3 諸収入		9
	1 市預金利子	8
	2 雑入	1
歳 入	合 計	5,620

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		787
	1 管理会費	787
2 総務費		1,562
	1 総務管理費	1,562
3 農林水産業費		1,087
	1 林業費	1,087
4 諸支出金		1,133
	1 諸費	1,133
5 予備費		1,051
	1 予備費	1,051
歳出	合計	5,620

令和8年度郡山市河内財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の河内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,560千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,929
	1 財産運用収入	2,927
	2 財産売払収入	2
2 繰越金		15,602
	1 繰越金	15,602
3 諸収入		29
	1 市預金利子	28
	2 雑入	1
歳 入	合 計	18,560

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		787
	1 管理会費	787
2 総務費		1,195
	1 総務管理費	1,195
3 農林水産業費		939
	1 林業費	939
4 諸支出金		1,192
	1 諸費	1,192
5 予備費		14,447
	1 予備費	14,447
歳 出	合 計	18,560

令和8年度郡山市月形財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の月形財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ890千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		11
	1 財産運用収入	11
2 繰越金		877
	1 繰越金	877
3 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	890

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		153
	1 管理会費	153
2 予備費		737
	1 予備費	737
歳 出	合 計	890

令和8年度郡山市舟津財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の舟津財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,939千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,303
	1 財産運用収入	1,302
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		22,420
	1 繰越金	22,420
3 諸収入		216
	1 市預金利子	40
	2 雑入	176
歳 入	合 計	23,939

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		599
	1 管理会費	599
2 総務費		165
	1 総務管理費	165
3 農林水産業費		4,702
	1 林業費	4,702
4 諸支出金		67
	1 諸費	67
5 予備費		18,406
	1 予備費	18,406
歳出	合計	23,939

令和8年度郡山市館財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の館財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,233千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,786
	1 財産運用収入	1,785
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		16,408
	1 繰越金	16,408
3 諸収入		39
	1 市預金利子	38
	2 雑入	1
歳 入	合 計	18,233

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		435
	1 管理会費	435
2 総務費		55
	1 総務管理費	55
3 農林水産業費		10,427
	1 林業費	10,427
4 諸支出金		80
	1 諸費	80
5 予備費		7,236
	1 予備費	7,236
歳出	合計	18,233

令和8年度郡山市浜路財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の浜路財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ761千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		4
	1 財産運用収入	3
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		755
	1 繰越金	755
3 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	761

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		50
	1 管理会費	50
2 総務費		69
	1 総務管理費	69
3 農林水産業費		50
	1 林業費	50
4 予備費		592
	1 予備費	592
歳出	合計	761

令和8年度郡山市横沢財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の横沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,552千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,176
	1 財産運用収入	1,175
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		3,356
	1 繰越金	3,356
3 諸収入		20
	1 市預金利子	19
	2 雑入	1
歳 入	合 計	4,552

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		435
	1 管理会費	435
2 総務費		55
	1 総務管理費	55
3 農林水産業費		3,596
	1 林業費	3,596
4 諸支出金		76
	1 諸費	76
5 予備費		390
	1 予備費	390
歳出	合計	4,552

令和8年度郡山市中野財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の中野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		6
	1 財産運用収入	5
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		4,288
	1 繰越金	4,288
3 諸収入		6
	1 市預金利子	5
	2 雑入	1
歳 入	合 計	4,300

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		234
	1 管理会費	234
2 総務費		299
	1 総務管理費	299
3 農林水産業費		70
	1 林業費	70
4 予備費		3,697
	1 予備費	3,697
歳 出	合 計	4,300

令和8年度郡山市後田財産区特別会計予算

令和8年度郡山市の後田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,188千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根 健雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰越金		2,184
	1 繰越金	2,184
2 諸収入		4
	1 市預金利子	3
	2 雑入	1
歳入	合 計	2,188

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 管理会費		218
	1 管理会費	218
2 総務費		83
	1 総務管理費	83
3 予備費		1,887
	1 予備費	1,887
歳出	合計	2,188

令和8年度郡山市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度郡山市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給	水	戸	数	140,456戸						
(2) 年	間	総	給	水量	37,594,996立方メートル					
(3) 一	日	平	均	給	水量	103,000立方メートル				
(4) 主	要	な	建	設	改	良	事	業		
			施	設	拡	張	改	良	費	5,605,068千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

			収	入			
第1款	水	道	事	業	収	益	8,644,378千円
第1項	営		業	収	益	6,665,232千円	
第2項	営		業	外	収	益	1,979,145千円
第3項	特		別	利	益	1千円	
			支	出			
第1款	水	道	事	業	費	用	7,983,583千円
第1項	営		業	費	用	7,632,081千円	
第2項	営		業	外	費	用	258,514千円
第3項	特		別	損	失	42,988千円	
第4項	予		備		費	50,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,581,900千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額506,198千円、当年度分損益勘定留保資金2,651,689千円、減債積立金32,784千円及び建設改良積立金2,391,229千円で補てんするものとする。）。

第1款 資本的収入	463,252千円
第1項 出資金	119,640千円
第2項 工事負担金及び寄附金	343,601千円
第3項 固定資産売却代金	11千円
第1款 資本的支出	6,045,152千円
第1項 建設改良費	5,694,277千円
第2項 企業債償還金	350,875千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	堀口浄水場場内配水槽更新工事	千円 350,000	8	千円 50,000
				9	300,000
		荒井浄水場薬品注入設備更新工事	367,800	8	122,600
				9	122,600
				10	122,600

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	797,542千円
(2) 交 際 費	100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、71,851千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
工具器具及び備品	庁舎用電話交換機等設備	一 式

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

令和8年度郡山市簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度郡山市簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給	水	戸	数	1,065戸					
(2) 年	間	総	給	水量	388,992立方メートル				
(3) 一	日	平	均	給	水量	1,066立方メートル			
(4) 主	要	な	建	設	改	良	事	業	
	施	設	拡	張	改	良	費		1,188千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収	入				
第1款	簡	易	水	道	事	業	収	益	208,253千円
第1項	営	業	収	益				47,269千円	
第2項	営	業	外	収	益			160,984千円	
				支	出				
第1款	簡	易	水	道	事	業	費	用	213,194千円
第1項	営	業	費	用				206,105千円	
第2項	営	業	外	費	用			6,799千円	
第3項	特	別	損	失				290千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額82,501千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額397千円、過年度分損益勘定留保資金13,248千円及び当年度分損益勘定留保資金68,856千円で補てんするものとする。）。

				収	入				
第1款	資	本	的	収	入	1千円			
第1項	固	定	資	産	売	却	代	金	1千円

		支 出	
第1款	資 本 的	支 出	82,502千円
第1項	建 設 改 良	費	4,381千円
第2項	企 業 債 償 還	金	78,121千円
(一時借入金)			

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 36,973千円

(他会計からの補助金)

第8条 簡易水道事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、121,361千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、801千円と定める。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

令和8年度郡山市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度郡山市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 戸 数	114,226戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	28,067,384立方メートル
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	76,897立方メートル
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
公 共 下 水 道 建 設 費	6,045,751千円
流 域 下 水 道 建 設 費	229,693千円
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 建 設 費	84,290千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中の資産減耗費290,000千円の財源にあてるため、企業債290,000千円を借り入れる。

	収	入	
第1款 下 水 道 事 業	業 収 益	9,060,320千円	
第1項 営 業	収 益	5,935,988千円	
第2項 営 業 外	収 益	3,121,987千円	
第3項 特 別	利 益	2,345千円	
	支	出	
第1款 下 水 道 事 業	費 用	9,575,397千円	
第1項 営 業	費 用	8,833,759千円	
第2項 営 業 外	費 用	738,096千円	
第3項 特 別	損 失	3,542千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,658,100千円は、当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額162,247千円及び当年度分損益勘定留保資金3,495,853千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 下水道事業資本的収入		7,448,167千円
第1項 企業債		3,849,500千円
第2項 他会計出資金		1,161,720千円
第3項 負担金及び分担金		62,580千円
第4項 補助金		2,374,367千円
支 出		
第1款 下水道事業資本的支出		11,106,267千円
第1項 建設改良費		6,674,027千円
第2項 企業債償還金		4,432,240千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	水門町ポンプ場No.1原動機改築工事	千円 292,820	8	千円 18,630
				9	274,190
		行合橋中継ポンプ場電気設備改築工事	770,770	8	3,600
				9	268,200
				10	498,970

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	湖南浄化センター電気設備改築工事	千円 768,526	8	千円 32,220
				9	357,030
				10	379,276
		湖南浄化センター弁類改修工事	156,453	8	2,970
				9	86,400
				10	67,083

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗便所改造資金利子補給金（令和8年度貸付分）	令和8年度から 令和13年度まで	借入期間中における融資残高に対する利子相当額
水洗便所改造資金利子補給金（令和8年度貸付分） 損失補償	令和8年度から 令和13年度まで	融資元本の最終償還期限後、契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
湖南地区特定環境保全公共下水道事業官民連携発注アド バイザリー業務委託（令和8年度分）	令和8年度から 令和9年度まで	千円 50,000

（企業債）

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道整備事業	千円 3,511,400	証書借入又は証券発行	5.00%以内	借入年度から据置期間を含め、30年以内に元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができる。
特別措置分	138,100			
資本費平準化債	200,000			
下水道施設等整理事業	290,000			
合 計	4,139,500			

（一時借入金）

第8条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 714,075千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、185,824千円である。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

令和8年度郡山市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度郡山市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 戸 数	4,304戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	771,927立方メートル
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	2,115立方メートル
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 農 業 集 落 排 水 事 業 建 設 費	203,809千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 農 業 集 落 排 水 事 業 収 益			726,711千円
第1項 営 業 収 益			130,326千円
第2項 営 業 外 収 益			596,384千円
第3項 特 別 利 益			1千円
	支	出	
第1款 農 業 集 落 排 水 事 業 費 用			713,022千円
第1項 営 業 費 用			665,027千円
第2項 営 業 外 費 用			47,509千円
第3項 特 別 損 失			486千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額256,197千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,689千円及び当年度分損益勘定留保資金242,508千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 農 業 集 落 排 水 事 業 資 本 的 収 入			311,049千円

第1項 企 業 債	154,700千円
第2項 他 会 計 出 資 金	136,149千円
第3項 補 助 金	20,200千円

支 出

第1款 農 業 集 落 排 水 事 業 資 本 的 支 出	567,246千円
第1項 建 設 改 良 費	203,809千円
第2項 企 業 債 償 還 金	363,437千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金利子補給金（令和8年度貸付分）	令和8年度から 令和13年度まで	借入期間中における融資残高に対する利子相当額
水洗便所改造資金利子補給金（令和8年度貸付分） 損失補償	令和8年度から 令和13年度まで	融資元本の最終償還期限後、契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額に相当する額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水施設整備事業	千円 154,700	証書借入又は証券発行	5.00%以内	借入年度から据置期間を含め、30年以内に元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることがで

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
				きる。
合計	千円 154,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用、特別損失

(他会計からの補助金)

第9条 農業集落排水事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、155,767千円である。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第13号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,464,257千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,241,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年3月12日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 国庫支出金		28,631,770	777,144	29,408,914
	1 国庫負担金	19,318,499	200,250	19,518,749
	2 国庫補助金	9,213,189	576,894	9,790,083
21 繰入金		10,461,989	101,523	10,563,512
	2 基金繰入金	10,119,186	101,523	10,220,709
23 諸収入		4,301,680	14,890	4,316,570
	5 雑入	1,187,557	14,890	1,202,447
24 市債		8,056,900	2,570,700	10,627,600
	1 市債	8,056,900	2,570,700	10,627,600
歳 入	合 計	154,777,375	3,464,257	158,241,632

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		60,315,841	267,000	60,582,841
	5 生活保護費	5,845,517	267,000	6,112,517
9 消防費		3,936,988	11,053	3,948,041
	1 消防費	3,936,988	11,053	3,948,041
10 教育費		15,130,280	3,193,542	18,323,822
	2 小中学校費	8,904,354	3,193,542	12,097,896
14 予備費		277,124	△7,338	269,786
	1 予備費	277,124	△7,338	269,786
歳 出	合 計	154,777,375	3,464,257	158,241,632

第 2 表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等整備費補助金	千円 163,400
9 消防費	1 消防費	災害時用備蓄品整備事業	11,053
10 教育費	2 小中学校費	小学校教育環境整備事業	76,846
		中学校教育環境整備事業	17,565
		小学校施設環境整備事業	33,020
		小学校長寿命化改修事業	2,548,271
		中学校施設環境整備事業	27,840

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小中学校費	中学校長寿命化改修事業	千円 490,000

(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
5 労働費	1 労働諸費	中小企業賃上げ支援 事業	千円 94,106	中小企業賃上げ支援 事業	千円 104,641

第 3 表 地 方 債 補 正
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 1,237,200		%		千円 3,807,900		%	
合 計	8,056,900				10,627,600			

令和8年度郡山市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,099,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,620,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和8年3月12日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 国庫支出金		25,662,173	△526,445	25,135,728
	2 国庫補助金	5,666,569	△526,445	5,140,124
21 繰入金		6,681,211	△506,886	6,174,325
	2 基金繰入金	6,451,388	△506,886	5,944,502
24 市債		8,180,400	△2,065,800	6,114,600
	1 市債	8,180,400	△2,065,800	6,114,600
歳 入	合 計	144,720,000	△3,099,131	141,620,869

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		14,762,494	40,000	14,802,494
	1 総務管理費	11,196,996	40,000	11,236,996
9 消防費		4,255,373	△935	4,254,438
	1 消防費	4,255,373	△935	4,254,438
10 教育費		19,130,015	△3,140,848	15,989,167
	2 小中学校費	11,929,014	△3,140,848	8,788,166
14 予備費		300,000	2,652	302,652
	1 予備費	300,000	2,652	302,652
歳 出	合 計	144,720,000	△3,099,131	141,620,869

第 2 表 地 方 債 補 正
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 2,172,900		%		千円 107,100		%	
合 計	8,180,400				6,114,600			

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第14号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ90,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,332,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和8年3月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 国庫支出金		29,408,914	66,252	29,475,166
	2 国庫補助金	9,790,083	66,252	9,856,335
21 繰入金		10,563,512	24,149	10,587,661
	2 基金繰入金	10,220,709	24,149	10,244,858
歳 入	合 計	158,241,632	90,401	158,332,033

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		22,357,059	3,578	22,360,637
	1 総務管理費	16,713,964	3,578	16,717,542
5 労働費		227,395	6,730	234,125
	1 労働諸費	227,395	6,730	234,125
6 農林水産業費		4,287,499	4,328	4,291,827
	1 農業費	3,910,801	4,328	3,915,129
7 商工費		5,782,041	63,651	5,845,692
	1 商工費	5,782,041	63,651	5,845,692
8 土木費		21,746,603	8,997	21,755,600
	4 都市計画費	11,352,074	8,997	11,361,071
10 教育費		18,323,822	47,518	18,371,340
	4 保健体育費	1,519,572	47,518	1,567,090
14 予備費		269,786	△44,401	225,385
	1 予備費	269,786	△44,401	225,385
歳 出	合 計	158,241,632	90,401	158,332,033

第 2 表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	Z世代地域活躍推進事業	千円 3,578
5 労働費	1 労働諸費	労働情報発信事業	4,100
		中小企業就労支援事業	2,630
6 農林水産業費	1 農業費	農家育成支援事業	4,328
7 商工費	1 商工費	創業・事業承継支援事業	4,417
		産業DX推進事業	4,561
		海外交流販路開拓支援事業	15,465

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	シティプロモーション推進事業	千円 11,676
		ふくしまデスティネーションキャンペーン推進事業	10,063
		旅行誘客推進事業	2,145
		産業イノベーション事業	13,130
		知的財産活用推進事業	2,194
8 土木費	4 都市計画費	公共交通サービス維持対策事業	8,997
10 教育費	4 保健体育費	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業	1,368
		こおりやまスポーツイノベーション事業	46,150

令和8年度郡山市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度郡山市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ76,262千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,544,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		25,135,728	△52,113	25,083,615
	2 国庫補助金	5,140,124	△52,113	5,088,011
21 繰入金		6,174,325	△24,149	6,150,176
	2 基金繰入金	5,944,502	△24,149	5,920,353
歳 入	合 計	141,620,869	△76,262	141,544,607

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,802,494	44,746	14,847,240
	1 総務管理費	11,236,996	44,746	11,281,742
5 労働費		176,754	△6,730	170,024
	1 労働諸費	176,754	△6,730	170,024
6 農林水産業費		3,711,274	△4,328	3,706,946
	1 農業費	3,349,489	△4,328	3,345,161
7 商工費		5,169,081	△51,975	5,117,106
	1 商工費	5,169,081	△51,975	5,117,106
8 土木費		16,155,294	△8,997	16,146,297
	4 都市計画費	8,318,982	△8,997	8,309,985
10 教育費		15,989,167	△47,518	15,941,649
	4 保健体育費	1,479,925	△47,518	1,432,407
14 予備費		302,652	△1,460	301,192
	1 予備費	302,652	△1,460	301,192
歳出	合計	141,620,869	△76,262	141,544,607